

年 間 支 出 書

議員名 正木 克幸

会 派 名	明石維新の会	
代 表 者	正木 克幸	經理責任者 高尾 秀彰
使 途 科 目	内 容	金 額
研究研修費		
資料作成費		
資料購入費		
広報広聴費		
要請・陳情活動費	別紙明細書のとおり	61,680
会 議 費		
人 件 費		
通信運搬費		
備 品 費		
消 耗 品 費		
合 計		61,680
備 考	明細書及び領収書を添付	

8月支出書

議員名 正木 克幸

使途科目	内 容	金額
研究研修費		
資料作成費		
資料購入費		
広報広聴費		
要請・陳情活動費	別紙明細書のとおり	30,740
会議費		
人件費		
通信運搬費		
備品費		
消耗品費		
合 計		30,740
備考	明細書及び領収書を添付	

8月明細書

議員名 正木 克幸

発生日	科 目	内 容	支 出
2023/08/29	要請・陳情活動費	旅費	30,740

供覽

議長 副議長
 尾倉 里野

(表)

令和6年4月23日

明石市議会議長
 尾倉 あき子 様

会派名 明石維新の会
 代表者名 正木 克幸

出張報告書

政務活動費により陳情活動のため出張いたしましたので、下記のとおり報告します。

記

氏名	正木克幸、中村茂雄、高尾秀彰	
日程	令和5年8月29日 から 8月29日 まで 1日間	
月日	視察、研修、要請・ 陳情活動、会議先	視察、研修、要請・ 陳情活動、会議項目
8・29	東京国會議事堂へ日本維新の会 参議院議員 片山大介議員、音喜多駿議員へ陳情	西明石駅南活性化事業等への交付金の要望

近接地外での費用

旅費(3名分)	負担金(3名分)	その他	合計(3名分)
92,220円	92,220円	円	92,220円

市内・近接地内での費用

旅費合計	電車代等	高速道路代	タクシ一代	駐車代	負担金	その他
92,220円	92,220円	円	円	円	円	

書類の流れ：会派代表者→議長→代表者(写し)

→ 各議員ご30,740円ずつ計上

明議
 - 6.4.23
 明石市受
 4

(裏)

視察、研修、要請・陳情活動、会議の成果

参議院議員、片山大介議員、音喜多駿議員へ以下9項目の陳情を行いました。

① 西明石南地区活性化事業

② 山手環状線ほか1路線(大窪工区)の整備

③ 江井ヶ島松陰新田線ほか2路線の整備

④ 魚住1号線ほか通学路安全対策

⑤ 補装及び橋梁の維持修繕事業

⑥ 小・中学校のエレベーター整備

⑦ 学校園のトイレ改修

⑧ GIGAスクール構想におけるタブレット端末の整備

⑨ 資質、能力を備えた教員の安定した確保

以上

(資料等添付のこと)

旅費請求・領收明細

※「営業距離」欄には「鉄・水・陸・空」のいずれかを記入し、
鉄路による営業キロ数を記入すること。

小計 ① 17,620 ② 13,120

※「急行料」欄には「超・特・急」のいずれかを記入すること。

級	氏名等	旅費内訳	金額	合計	請求印	領收印
1	課名 市議会	日当 0 日分	0	30,740		
	職名 市議会議員	宿泊 0 日分				
	氏名 明石維新の会	① + ②	30,740			
	課名	日当 日分				
	職名	宿泊 日分				
	氏名	① + ②				
	課名	日当 日分				
	職名	宿泊 日分				
	氏名	① + ②				
	課名	日当 日分				
	職名	宿泊 日分				
	氏名	① + ②				
				合計	30,740	

2023年8月 明石維新の会 国への要望事項

<要望事項>

1 西明石駅南地区活性化事業	2023年度：設計・用地取得 2024年度：用地取得・設計・工事 2025年度：駐輪場・交流センター供用開始、駅前広場暫定供用予定 2026年度：駅前広場供用開始予定 2029年度：アクセス道路供用開始予定	都市構造再編集中支援事業 国:1/2 市:1/2
2 山手環状線ほか1路線(大窪工区)の整備	2020～2023年度：測量・設計・物件調査・用地買収・物件補償 2024～2026年度：用地買収・物件補償・道路築造工事	社会资本整備総合交付金 (街路事業) 国:1/2 市:1/2
3 江井ヶ島松陰新田線ほか2路線の整備	2017～2023年度：設計・調査・測量；用地買収・埋文調査・工事 2024年度：用地買収・物件補償・埋文調査・工事 2025～2026年度：埋文調査・工事	社会资本整備総合交付金 (道路事業) 国:1/2 市:1/2
4 魚住1号線ほか通学路安全対策事業	2023年度：西明石188号通学路安全対策工事ほか 2024年度：大久保56号線通学路安全対策工事ほか	社会资本整備総合交付金 (道路事業) 国:55% 市:45%
5 舗装及び橋梁の維持修繕事業	舗装：2015年度～ 2024年度：藤江19号線舗装修繕工事ほか 橋梁：2020年度～ 2024年度：川添橋修繕工事ほか	舗装：防災・安全交付金(道路事業) 橋梁：道路メンテナンス事業 補助 国:1/2 市:1/2 橋梁 国:55% 市:45%

6 小・中学校のエレベーター 整備	~2023年度:中学校13校、小学校28校中21校に設置 予定 2024年度:小学校3校	学校施設環境改善交付金	国:1/2 市:1/3
7 学校園のトイレ改修	2024年度:小学校2校、中学校2校	学校施設環境改善交付金	国:1/3 市:2/3
8 GIGAスクール構想における タブレット端末の整備	①端末の追加購入 ②端末の電池交換 ③端末の更新		
9 資質・能力を備えた教員の 安定した確保	特別な配慮を必要とする児童生徒の増加や教員の働き方改 革など、多くの課題が複雑化、困難化しており、教職員の安定 した確保が最大の課題		

2024年度 駅前・アクセス道路 用地取得・工事(4億 4,500万円) 駐輪場 設計(1,000万円) 地域交流センター 設計・工事(8億5,000 万円)	国土交通省
2024年度 用地買収等補助(4億2,500万円)	国土交通省
2024年度 用地買収・物件補償・埋文調査・工事費補助 (1億1,500万円)	国土交通省
2024年度 工事費補助 (4,400万円)	国土交通省
2024年度 舗装(7,500万円) 橋梁(1億4,850万円)	国土交通省

2024年度 工事費補助 (1億3,500万円)	文部科学省
2024年度 工事費補助 (2億円)	文部科学省
概算事業費 ①5,600万円 ②4億500万円 ③22億9,500万円	文部科学省
資質・能力を備えた教員の安定した確保を 継続できるような取組	文部科学省

3月支出書

議員名 正木 克幸

使途科目	内 容	金額
研究研修費		
資料作成費		
資料購入費		
広報広聴費		
要請・陳情活動費	別紙明細書のとおり	30,940
会議費		
人件費		
通信運搬費		
備品費		
消耗品費		
合 計		30,940
備考	明細書及び領収書を添付	

3月明細書

議員名 正木 克幸

発生日	科 目	内 容	支 出
2024/03/26	要請・陳情活動費	旅費	30,940

(表)

2024年4月4日

明石市議会議長

尾倉 あき子様

会派名 明石維新の会
代表者名 正木克幸

出張報告書

政務活動費により視察、研修、要請・陳情活動、会議のため出張いたしましたので、下記のとおり報告します。

記

氏名	正木克幸	
日程	2024年3月26日 から 3月26日 まで 日間	
月日	視察、研修、要請・ 陳情活動、会議先	視察、研修、要請・ 陳情活動、会議項目
3・26	東京国會議事堂	陳情

近接地外での費用

旅費(名分)	負担金(名分)	その他	合計(名分)
30940円	円	円	30940円

市内・近接地内の費用

旅費合計	電車代等	高速道路代	タクシ一代	駐車代	負担金	その他
円	円	円	円	円	円	円

書類の流れ：会派代表者→議長→代表者（写し）

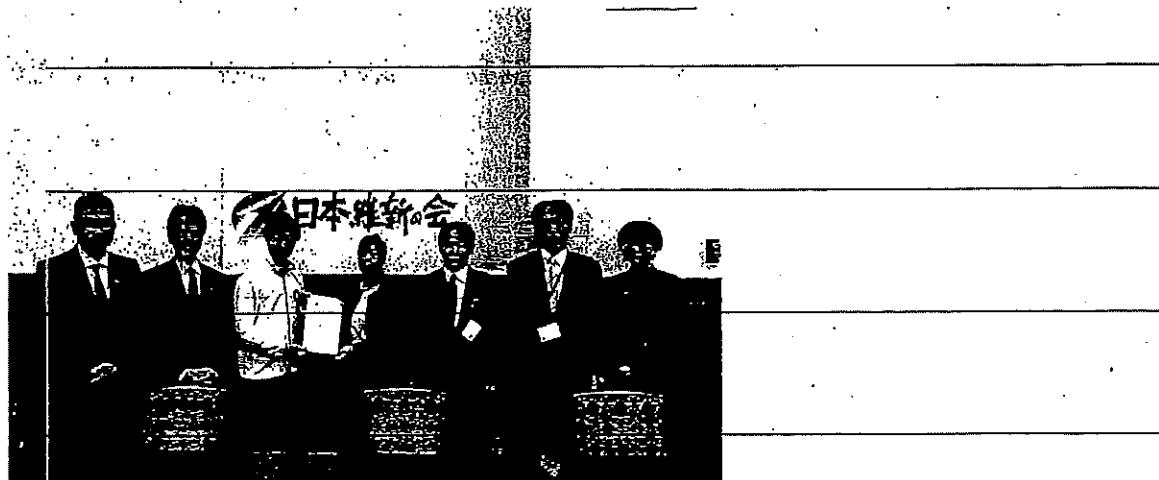


(裏)

視察、研修、要請・陳情活動、会議の成果

有機フッ素化合物問題御及び介護支援員の待遇改善について日本維新の会馬場代表及

び音喜多政調会長に国としての支援や基準の策定の必要性の陳情を行いました。



(資料等添付のこと)

旅費請求・領收明細

※「営業距離」欄には「鉄・水・陸・空」のいずれかを記入し、
鉄路による営業キロ数を記入すること

小計 ① 17,620 ② 13,320

※「支行料」欄には「超・特・急」のいずれかを記入すること。

級	氏名等	旅費内訳	金額	合計	請求印	領收印
1	課名 職名 氏名	市議会 市議會議員 正木 克幸	日當 0 日分 宿泊 0 日分 ① + ②	0 0 30,940	30,940	
	課名 職名 氏名		日當 日分 宿泊 日分 ① + ②			
	課名 職名 氏名		日當 日分 宿泊 日分 ① + ②			
				合計	30,940	

日本維新の会
政務調査会長 音喜多 駿様

明石かがやきネット

幹事長 竹内 きよ子
副幹事長 宮坂 祐太
寺井 吉広
林 丸美

明石維新の会

幹事長 正木 克幸
副幹事長 上田 雅彦
中村 茂雄
高尾 秀彰

有機フッ素化合物対策に関する要望書

平素は明石市政の推進に関しまして、多大なる御配慮と御指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近年有機フッ素化合物につきましては全国各地の河川・地下水・水道水で検出されたとの報道が相次ぎ、国民の関心が非常に高まっておりまが、明石市におきましても、令和2年に PFOS 及び PFOA 全国存在状況把握調査の結果が公表されて以来、本市の水道水源の一つである明石川上流域での検出状況が広く知られる事となり、多くの市民が不安を感じております。

こうした状況の中、明石川上流域の自治体には汚染の分布状況や発生源の特定の為に御尽力を頂いておりますが、環境中への排出のメカニズムなど不明な点が多く、基準等が設定されていない現状では、発生源を特定しても規制等を行う事が困難な状況です。

また、有機フッ素化合物は、人への健康の影響が指摘されているものの、その評価については各国・各機関において相当の基準に差異がみられ、現時点では毒性学的に明確な基準値及び指針値の設定は困難であるとされています。

しかしながら、報道等では「発がん性」「蓄積性」「残留性」などの危機感を煽る用語のみが協調される事により、あたかも直ちに健康への影響が発現するかのような印象が広がり、国民の不安は増大しております。

つきましては貴職におかれましては、人への健康への影響及び環境に関する評価を明確にし、環境中の存在状況に関する調査の強化を図るとともに、不確定な情報により過剰に高まった国民の不安を払拭するために、格段の御配慮を賜りますよう要望いたします。

記

1. 毒性評価等に係る研究等の推進について

有機フッ素化合物の環境への排出を抑制し、良好な環境を維持するために、国内外の最新の科学的知見の集積や、国内での毒性評価等についての調査研究を早急に進め、発生のメカニズム等の解明、除去技術の確立、及び水質等の基準値の設定を行うこと。

2. 環境モニタリングに係る財政支援等について

地域の住民の不安解消のためにも環境中での存在状況を適切に把握する事は必要不可欠なものであるが、化学調査および分析に係る経費は地方自治体にとって大きな負担となるため、比較的高濃度の有機フッ素化合物が検出された自治体に対して、国による環境モニタリングの強化、もしくは財政支援を行なうこと。

3. 国民の不安解消のための情報発信について

十分な知見がないことに起因する不確定な情報と散発する河川・地下水等での検出情報により、過剰に増大する国民の不安を払拭するため、現在の健康被害の発生状況や耐容一日摂取量がどのように決定され、これを超える量を摂取した際の健康被害が発生する確率など、リスクの程度を示す情報をありのままに積極的に発信し、地方自治体にゆだねるのではなく、相談窓口の設置など国が主体的にリスクコミュニケーションを促進すること。

2024年3月26日

日本維新の会
政務調査会長 音喜多 駿様

明石市議会明石かがやきネット

明石市議会明石維新の会

幹事長 竹内 きよ子
副幹事長 宮坂 祐太
林 丸美
寺井 吉広

幹事長 正木 克幸
副幹事長 上田 雅彦
中村 茂雄
高尾 秀彰

介護支援専門員等の待遇改善に関する要望書

平素は明石市政の推進に関しまして、多大なる御配慮と御指導を賜り厚く御礼申し上げます。さて、近年、介護福祉人材の不足が全国的な問題となっていますが、特に介護サービスの基盤となるケアプランを作成するなど、介護保険制度を支える最も重要な職種である介護支援専門員のなり手不足が深刻となっており、本市におきましても、市民や介護支援事業者等から、介護支援専門員不足による介護サービスの質の低下や事業の安定的かつ継続的な実施に關し、不安の声が寄せられています。

こうした状況を踏まえ、本市では、市民等の不安を払拭し、介護サービスの質及び量を堅持するため、市独自の介護人材の確保策に全力で取り組んでいるところです。

以上の状況をご勘案いただき、当該待遇改善に關し、各段のご高配を賜りますよう切に要望するものです。

記

1.待遇改善加算制度について

介護支援専門員の慢性的な不足については、介護支援専門員の業務が、ケアプランの作成など高度な技術を必要とするほか、昼夜関係なく相談支援に対応するなど、多大な心理的、身体的負担があるにもかかわらず、介護職員の給与面での待遇改善措置である国の「介護職員等待遇改善加算、介護職員等特定待遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算」の対象から外れる、もしくは対象となっても直接介護を行う介護職員よりも極端に少ない加算となっていることが大きく影響していると考えられます。

実際、本市が行ったヒアリング等においても、介護事業者や介護現場で働く職員から、その職務、職責に応じた待遇となっていないとの声を伺っているところです。

以上のことから、介護支援専門員について、直接介護を行う介護職員と同等の各種待遇改善加算としていただくことを要望します。

あわせて、介護支援専門員が所属する居宅介護支援事業所が、これら各種待遇改善加算の対象から外れているので、事業等にかかわらず、全ての介護支援専門員を対象としていただくよう要望します。

2. 介護支援専門員等の更新研修制度の改善について

介護支援専門員及び主任介護支援専門員の資格について、5年間の有効期限があり、その有効期限ごとに更新研修を受講することが介護保険法等で定められているところです。

しかしながら、これらの研修期間がスケジュール的に長く、日々の介護支援専門員の業務に支障がでること、また、研修を受講するための費用の負担が大きいことが、資格の継続保有において非常に大きな障壁となっているとの声を聞いています。

以上のことから、介護支援専門員及び主任介護支援専門員資格の更新研修制度については、廃止を含め、改善を検討していただくことを要望します。

2024年3月26日